

## 寝屋川キャンパスにおけるバイク通学申請および誓約書等について

### 1. バイク通学の自粛について（寝屋川キャンパスのバイク通学は許可制）

本学では、近年の風潮や立地条件等に関連してバイク（原付・自動二輪、以下「バイク」という）通学をする学生が増加している一方で、多くの問題が発生しています。

<問題点>

(1) 事故の多発

交通事故の悪化等による重症事故の発生で休学・退学を余儀なくされる恐れがあることや、最悪、死亡事故に繋がる場合も考えられ、常に危険と隣り合わせである。

(2) 迷惑行為

違法・迷惑駐車、騒音、交通妨害等により地域住民や近隣商業施設等に多大な迷惑をかけていること。

(3) バイク駐輪場

学内にあるバイク駐輪場のスペースに余裕がないこと。

<対策>

通学時間にあわせて最寄駅から大学まで「直通バス」を増便しており、公共交通機関による通学が十分可能であること。

以上をご理解いただき交通事故の無い、そして地域住民をはじめ他人に迷惑をかけないという本学学生としての責任を果たし、あまりにも距離が遠い場合や道路事情が悪いと判断される場合はバイク通学の自粛をお願いします。

### 2. バイク通学がやむを得ない場合

【条件】本学（寝屋川キャンパス）正門から直線距離で2.0km以上離れた地点（居住場所）からバイク利用をする者に限り、本人・保証人連署の「誓約書」「許可申請理由書」等により申請を受け付け審査します。

【注意】①交通諸規則を守らない者 ②許可なくバイク通学を行った者 ③大学の指示に従わない者は以後のバイク申請を認めない。

【参考】

(1) 必要書類（書類はすべてA4サイズ）

- ① 「誓約書」本人、保証人 それぞれの自筆署名と押印(違う印鑑)
- ② 「許可申請理由書」本人、保証人 それぞれの自筆署名と押印(違う印鑑)
  - ・通学時間の大幅な短縮、交通経費の大幅な節約がわかること
- ③ 運転免許証の写し
  - ・免許証と実際の住所が違う者は、実際住んでいる住所を免許証の写しの用紙に記載すること。
- ④ 自賠責保険証の写し
- ⑤ 任意保険加入証明書<sup>※</sup>の写し（原付の場合、ファミリーバイク特約でも可）
- ⑥ 「Forms」でバイクの特徴等を入力すること
  - 注：Formsとは登録画面のこと
  - ※ポータル>Web掲示板>学生課用掲示板>通学関係>バイク通学関係>QRコード を読み取り入力

(2) 許可期間

- ① 当該年度のみ（3月31日まで、卒業・退学・除籍の場合は該当日まで）
- ② 年度ごとの更新はポータル等で毎年2月末頃に通知します。

### 3. 申請要領

- ①必要書類はweb掲示板からダウンロード（学生課の窓口では交付しない）
    - ・「誓約書」「許可申請理由書」
  - ②申請期間 4月4日(火)、5日(水)
  - ③申請時間 14時～16時
  - ④申請場所 ※新入生ガイダンス時に教室内に掲示します
- ※必ずこの期間に申請すること。

### 4. 結果通知

審査結果が不可の者にはポータルで連絡します。

### 5. 問い合わせ

学生課（バイク通学担当） 電話：072-839-9452